

益田地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理個別計画

令和6年1月

益田地区広域市町村圏事務組合

【 目 次 】

- 1、はじめに
- 2、本個別計画の対象施設、計画期間計画の位置づけ
- 3、対象施設の現状と課題
- 4、対策の優先順位の考え方
- 5、個別施設の状況等
- 6、対策内容と実施時期状
- 7、対策費用

1. はじめに

(1) 本計画の位置づけ

公共施設の長寿命化を図るため、国において平成 25 年 11 月 29 日に「インフラ長寿命化基本計画」（以下、「基本計画」という。）が策定されました。

本組合では、この基本計画に基づく「インフラ長寿命化計画」として、平成 29 年 3 月に「益田地区広域市町村圏事務組合公共施設総合管理計画（以下「管理計画」という。）」を策定しました。

本計画は、基本計画に基づき、一般廃棄物処理施設における定期点検及び修繕の具体的な対応方針を定めたものであり、管理計画に基づく個別施設計画として位置付けます。

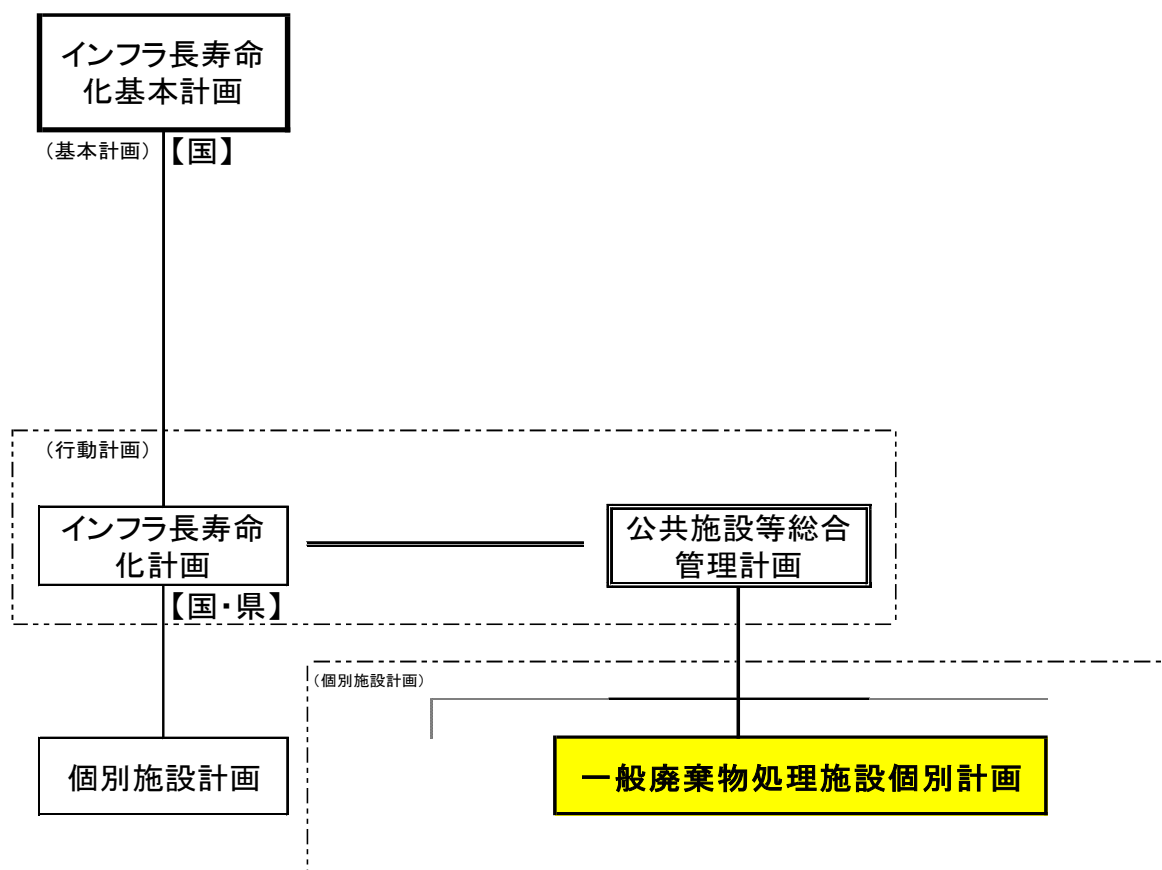


図 1-1 インフラ長寿命化計画体系図

2. 本個別計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画の対象とする施設は、広域組合が管理する焼却施設とします。

番号	施設名称	施設区分	整備年度
1	益田地区広域クリーンセンター	焼却施設	平成19年 (2007年)

(2) 計画期間

本計画の期間は、管理計画の計画期間の終期に合わせ令和6年度から令和8年度までの3年間とします。なお、本組合を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合は適宜見直しを行うこととします。

3. 対象施設の現状と課題

(1) 益田地区広域クリーンセンター

平成19年10月から、ストーカ+灰溶融方式の焼却施設として稼働し、組合管内の一般廃棄物（燃やせるごみ）の焼却を行っている施設です。（処理能力62.0t/日）

建設から16年が経過し、焼却炉などの設備は耐用年数に近づいています。安定した運営を行うためには通常の維持管理、定期点検の実施により修繕を計画的に進めていく必要があります。

4. 対策の優先順位の考え方

(1) 優先順位の考え方

今後、一般廃棄物処理施設には、長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、ストックマネジメントを推進することが求められます。

このことから、以下の施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位を決定します。

(2) 施設評価について

施設評価は、施設の基礎的情報に基づき、建物性能評価（一次評価）を行い、一次評価とは異なる建物設備評価（二次評価）を用いて、施設の方針の選択肢の絞り込みを行います。

最後に政策的な評価（総合評価）を行い、施設の方針を決定します。

1) 一次評価

建物の①老朽化比率、②劣化状況、③耐震対応、④緊急度合、⑤避難所指定の5つの評価指数を参考に建物性能を評価します。

2) 二次評価

一般廃棄物処理は社会インフラとして必要な施設であり、今後施設を長寿命化した場合の到達年がいつ到来するのかを評価するものとします。

なお、施設の耐用年数については、固定資産台帳記載の年数に設定し長寿命化の到達年を評価します。

また、施設に関しては、建物設備の維持が施設そのものの維持と不可分であることから、建物設備評価をもって設備の健全度を評価します。

3) 総合評価

一次評価、二次評価の結果を踏まえ、さらに①実現可能性、②立地・拠点性、③代替性、④有効性、4つの視点から政策的判断を加え、総合的な評価を実施し、施設の再配置等の方針を決定します。

5. 個別施設の状況等

(1) 建物性能評価（一次評価項目）

1) 益田地区広域クリーンセンター

資産構造	建築年度	年度西暦	経過年
鉄骨造	平成19年	2007年	16

- ① 老朽化率 50.0%
- ② 劣化状況 なし
- ③ 耐震対応 対応済み
- ④ 緊急度合 なし
- ⑤ 避難所指定 なし

※注

- ① 老朽化率は、「減価償却累計額/取得価格」
- ② 劣化状況は、定期点検の結果を基に、「なし」、「あり（緊急、重大な毀損なし）」、「あり（緊急、重大な毀損）」の3段階で表記

(2) 長寿命化した場合の到達年及び建物設備評価（二次評価項目）

1) 長寿命化を行った場合の到達年と設備健全度判定（総括表）

施設名		益田地区広域クリーンセンター
延床面積（㎡）		4,375.48
主たる建物構造		鉄骨造
建築年		平成19年（2007年）
経過年		16
耐震対応		対応済み
一次評価		継続
耐用年数 (固定資産台帳)	年数	38
	到達年	令和27年（2045年）
長寿命化 目標年	年数	38
	到達年	令和27年（2045年）
設備の健全度平均値		3.14（機械類）
		3.51（電気・計装設備）
		2.4（土木・建築設備）

※注 設備の健全度平均値算出については次ページ以降参照

2) 各施設の健全度判定（個票）

健全度	状態	措置
4	支障なし	異常なし
3	懸念する箇所があるため点検、調査を行う必要あり	検討事項
2	軽微な劣化はあるが、機能に支障なし	経過観察
1	損傷が激しく、補修、取り換え、点検整備が必要	要補修

① 益田地区広域クリーンセンター 機械類

施設の分類	検査機器	検査箇所	平均健全度
受入供給施設	ごみ計量器ほか 9 機器	16	2.94
焼却施設	焼却炉本体ほか 1 3 機器	29	2.81
焼却灰供給設備	焼却灰貯留槽ほか 8 機器	9	2.56
熔融炉設備※	熔融炉ほか 5 機器	6	3.58
熔融炉ガス冷却設備※	熔融炉ガス冷却室ほか 3 機器	4	3.5
熔融炉通風設備※	熔融炉空気予熱器ほか 4 機器	5	2.4
熔融炉冷却水設備※	冷却水薬注装置ほか 8 機器	9	2.83
焼却ガス冷却設備	ガス冷却室ほか 4 機器	10	3.6
排ガス処理設備	減温塔ほか 2 1 機器	40	3.35
通風設備	押込送風機ほか 1 0 機器	22	3.23
灰出し設備	炉下コンベアほか 2 4 機器	35	3.49
飛灰処理施設	飛灰供給コンベヤほか 1 9 機器	20	2.1
スラグ・メタル処理設備※	熔融固化物コンベヤ	1	2.0
給排水設備	生活用受水槽ほか 4 機器	5	4.0
排水処理設備	排水処理ユニットほか 1 3 機器	14	3.07
雑設備	除湿器ほか 4 機器	5	3.75
灰出新規設置機器	灰切替コンベヤほか 1 1 機器	12	4.0
総計※ 1		242	3.14

※ 現在未使用であるが、廃棄していないため掲載した。

※ 1 総計の平均健全度は機械類全体の数値 761 から検査箇所数を除いて算出した。

② 電気・計装設備

施設の分類	検査機器	検査箇所	平均健全度
電気室	高調波抑制装置盤ほか 5 機器	6	4.0
受入・供給設備	高頻度シャッター制御盤ほか 6 機器	7	3.43
焼却関係	炉設備制御盤ほか 10 機器	11	3.63
熔融炉灰処理関係	焼却灰計量器制御盤ほか 7 機器	8	3.38
共通設備	公害監視盤ほか 5 機器	6	3.67
計装設備	ネットワークカメラほか 2 機器	3	2.33
総計※ 2		41	3.51

※ 2 総計の平均健全度は電気計装設備全体の数値 144 から検査箇所数を除して算出した。

③ 土木・建築設備

施設の分類	検査設備等	検査箇所	平均健全度
外壁	北側外壁ほか 3 か所	4	2.0
内壁・床・天井	プラットホーム床ほか 10 か所	11	2.41
屋上	屋上のみ	1	3.0
その他	洗車棟、見学フロア	2	2.0
外構	門扉困障施設、駐車場搬出道路	2	3.0
総計※ 3		20	2.4

※ 3 総計の平均健全度は土木建築設備全体の数値 48 から検査箇所数を除して算出した。

6. 対策内容と実施時期

(1) 総合評価の概要と保全に関する基本方針

一次評価結果をもとに、二次評価においては、建物設備評価をもって設備・機器の健全度を評価し、長寿命化を検討しました。

施設の耐用年数到達年は、本計画期間後であるため、現時点では大規模改修は行わず、適切な維持管理に努めます。

(2) 再配置等の方針（総合評価）

施設名		益田地区広域クリーンセンター
延床面積（㎡）		4,375.48
主たる建物構造		鉄骨造
耐用年数 (固定資産台帳)	年数	38
	到達年	令和27年（2045年）
長寿命化 目標年	年数	38
	到達年	令和27年（2045年）
再配置等方針		維持

7. 対策費用

(1) 計画期間内に要する対策費用

施設名	益田地区広域クリーンセンター
延床面積 (㎡)	4,375.48
建築年	2007
一次評価	継続
二次評価	継続
総合評価	維持
計画期間における対策費用 (千円 消費税抜き)	
令和6年	233,479
令和7年	233,479
令和8年	233,479
合計	700,437

※ 益田エコクリエーション(株)提出の運営維持管理計画書中固定費Ⅰ維持管理費を使用